



静岡労働局発表
公表日時 平成27年1月9日
14時

担
当

静岡労働局職業安定部職業対策課
課長
課長補佐
事業所給付監査官
事業所給付監査官
電話054(271)9970

中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

記

事業主	名 称	有限会社玉樟園新井
	代表者氏名	新井 誠治
事業所	名 称	有限会社玉樟園新井
	所 在 地	静岡県伊豆市土肥 284-2
	事業の概要	宿泊業
不正受給の概要	助成金名	中小企業緊急雇用安定助成金
	金 額 (返還状況)	13,442,805 円(不正受給した金額の返還状況:全部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	平成 26 年 11 月 11 日
	内 容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業について、実際は休業を実施していない日にもかかわらず、出勤簿等を偽造し実施したと偽って支給申請を行い、助成金を不正に受給したことが労働局の行った調査によって明らかになったもの。